

自治会代表者検討会での提案に基づく、見直し路線素案の検討資料 評価表

検討資料①

コース名	運行の形態	運行区間	基となる路線	運行時間(分)	運行台数(台)	想定乗車人数(人)	チェック項目							総合判断						
							見直し方針					見直し条件								
							①	②	③	④	⑤	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	
							① ・稲城市立病院・稲城市役所へ行く。	② ・交通不便地域の解消	③ ・路線バスの補完	④ ・シンプルでわかりやすい路線	⑤ ・経済的にバランスのとれた効率のよい運行	① ・行き帰りが同じ経路となる。	② ・第Ⅰ期見直し以前の経路を参考	③ ・短距離路線	④ ・60分に1本程度の運行間隔	⑤ ・一定の運行間隔で乗りやすいダイヤ	⑥ ・車両を効率的に運用	⑦ ・運行経費と運行収入の適正なバランス		
A	循環	稲城市立病院～稲城駅	Aコース	56																
B	循環	稲城市立病院～丘の湯	Bコース 旧 丘の湯路線	85																
C	往復	平尾団地～南多摩駅	Cコース 旧 病院路線	53																
D	循環	平尾団地～矢野口駅(右回り)	旧 循環路線(右回り)	110																
E	循環	平尾団地～矢野口駅(左回り)	旧 循環路線(左回り)	110																
路線の特徴		<p><第Ⅰ期見直し以前の右回り・左回りを基本として、見直し前後の路線をミックスし充実した案></p> <p>■第Ⅰ期見直し以前の右回り(Dコース)・左回り(Eコース)を基本とした。 ■第Ⅰ期見直し以前の、病院路線とはるひ野路線を組み合わせた路線(Cコース) ◇第Ⅰ期見直し以前の病院路線の運行により、坂浜(天神通り・鶴川街道)から若葉台駅・市立病院が利用できる。(はるひ野駅～若葉台駅間は電車での移動が可能) ■第Ⅰ期見直しで新設した路線も活かした路線(A・Bコース) ◇Aコース：南多摩駅から市民プールのあと、川崎街道を経由し矢野口駅まで運行後、現行のAコースを稲城第五中学校東まで運行、その後、向陽台4丁目5丁目を經由し、市立病院まで循環する路線 ◇Bコース：現行のBコース ※現行Bコースの北緑地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちよう並木通り・稲城大橋通りを經由する路線とする。 ◆循環路線での60分に1本程度の運行には台数確保が課題 ◆Bコースを60分に1本運行するためには、反対回りも含め4台必要となる。 ◆Aコース及びBコースは、路線バス路線と重複する区間が課題である。</p>																		

自治会代表者検討会での提案に基づく、見直し路線素案の検討資料 評価表

検討資料②

コース名	運行の形態	運行区間	基となる路線	運行時間(分)	運行台数(台)	想定乗車人数(人)	チェック項目							総合判断	備考					
							見直し方針					見直し条件								
							①	②	③	④	⑤	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
							・稲城市立病院・稲城市役所へ行ける。	・交通不便地域の解消	・路線バスの補完	・シンプルでわかりやすい路線	・経済的にバランスのとれた効率のよい運行	・行き帰りが同じ経路となる。	・第Ⅰ期見直し以前の経路を参考	・短距離路線	・60分に1本程度の運行間隔	・一定の運行間隔で乗りやすいダイヤ	・車両を効率的に運用	・運行経費と運行収入の適正なバランス		
A	往復	稲城市立病院～稲城駅	Dコース	26																
B	往復	稲城市立病院～丘の湯	Bコース 旧 丘の湯路線	30																
C	往復	平尾団地～南多摩駅	Cコース 旧 病院路線	53																①Cコースと同じ
D	循環	平尾団地～矢野口駅(右回り)	旧 循環路線(右回り)	110																①Dコースと同じ
E	循環	平尾団地～矢野口駅(左回り)	Eコース 旧 循環路線(左回り)	110																①Eコースと同じ
路線の特徴		<p><検討資料①を基に、AコースとBコースの行き先を変更し、循環路線から短距離の往復路線とした案></p> <ul style="list-style-type: none"> ■第Ⅰ期見直し以前の路線の右回り(Dコース)・左回り(Eコース)を基本とした。 ■第Ⅰ期見直し以前の病院路線とはるひ野路線を組み合わせた路線(Cコース) <ul style="list-style-type: none"> ◇第Ⅰ期見直し以前の病院路線の運行により、坂浜(天神通り)から若葉台駅・市立病院が利用できる。(はるひ野駅～若葉台駅間は電車での移動が可能) ■第Ⅰ期見直しで新設した路線も活かした路線(A・Bコース) <ul style="list-style-type: none"> ◇Aコース：現行のDコースの一部、市立病院～南多摩駅～稲城長沼駅～市役所～稲城駅を結ぶ短距離路線(稲城市役所に南武線・京王線の駅からアクセスできる) ◇Bコース：現行のBコースの一部を基本とした、市立病院から押立地区を経由し丘の湯までの路線 <ul style="list-style-type: none"> ※現行Bコースの北緑地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちよう並木通り・稲城大橋通りを経由する路線とする。 ◆短距離路線(A・Bコース)は他の路線との乗り継ぎ(運賃の扱いやダイヤ)が課題である。 																		

自治会代表者検討会での提案に基づく、見直し路線素案の検討資料 評価表

検討資料③

コース名	運行の形態	運行区間	基となる路線	運行時間(分)	運行台数(台)	想定乗車人数(人)	チェック項目							総合判断	備考					
							見直し方針					見直し条件								
							①	②	③	④	⑤	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
							・稲城市立病院・稲城市役所へ行ける。	・交通不便地域の解消	・路線バスの補完	・シンプルでわかりやすい路線	・経済的にバランスのとれた効率のよい運行	・行き帰りが同じ経路となる。	・第Ⅰ期見直し以前の経路を参考	・短距離路線	・60分に1本程度の運行間隔	・一定の運行間隔で乗りやすいダイヤ	・車両を効率的に運用	・運行経費と運行収入の適正なバランス		
A	往復	稲城市立病院～稲城駅	Dコース	26															②AJ-スと同じ	
B	往復	稲城市立病院～丘の湯	Bコース 旧 丘の湯路線	30															②BJ-スと同じ	
C	往復	はるひ野駅～南多摩駅	Cコース 旧 はるひ野路線	46																
D	循環	平尾団地～矢野口駅(右回り)	旧 循環路線(右回り)	110															①DJ-スと同じ	
E	循環	平尾団地～矢野口駅(左回り)	旧 循環路線(左回り)	110															①EJ-スと同じ	
F	往復	平尾団地～若葉台駅	旧 病院路線	26																
路線の特徴		<p><検討資料②のCコースを、若葉台駅を境に2つの往復路線に分け、平尾団地から若葉台駅までをFコースとした案></p> <ul style="list-style-type: none"> ■第Ⅰ期見直し以前の路線の右回り(Dコース)・左回り(Eコース)を基本とした。 ■第Ⅰ期見直し以前の病院路線の一部、平尾団地～若葉台駅間を短距離で運行(市立病院へ行くには乗換が必要)(Fコース) ◇第Ⅰ期見直し以前の病院路線の運行により、坂浜(天神通り)から若葉台駅が利用できる。 ■第Ⅰ期見直し以前のはるひ野路線と同様の路線(Cコース) ■第Ⅰ期見直しで新設した路線も活かした路線(A・Bコース) ◇Aコース：現行のDコースの一部、市立病院～南多摩駅～稲城長沼駅～市役所～稲城駅を結ぶ短距離路線(稲城市役所に南武線・京王線の駅からアクセスできる) ◇Bコース：現行のBコースの一部を基本とした、市立病院から押立地区を経由し丘の湯までの路線 ※現行Bコースの北緑地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちよう並木通り・稲城大橋通りを経由する路線とする。 ◆短距離路線(A・B・Fコース)は他の路線との乗り継ぎ(運賃の扱いやダイヤ)が課題である。 																		

自治会代表者検討会での提案に基づく、見直し路線素案の検討資料 評価表

検討資料④

コース名	運行の形態	運行区間	基となる路線	運行時間(分)	運行台数(台)	想定乗車人数(人)	チェック項目							総合判断	備考					
							見直し方針					見直し条件								
							①	②	③	④	⑤	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
							・稲城市立病院・稲城市役所へ行ける。	・交通不便地域の解消	・路線バスの補完	・シンプルでわかりやすい路線	・経済的にバランスのとれた効率のよい運行	・行き帰りが同じ経路となる。	・第Ⅰ期見直し以前の経路を参考	・短距離路線	・60分に1本程度の運行間隔	・一定の運行間隔で乗りやすいダイヤ	・車両を効率的に運用	・運行経費と運行収入の適正なバランス		
A	往復	稲城市立病院～稲城駅	Aコース、Eコース	35																
B	往復	稲城市立病院～丘の湯	Bコース 旧 丘の湯路線	30																②Bコースと同じ
C	往復	はるひ野駅～南多摩駅	Cコース 旧 はるひ野路線	46																③Cコースと同じ
D	往復	平尾団地～稲城市立病院	Dコース	52																
E	往復	平尾団地～稲城市立病院	Dコース	49																
F	往復	平尾団地～若葉台駅	旧 病院路線	26																③Fコースと同じ
路線の特徴		<p><全ての路線を往復便とした案></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現行のDコースのうち平尾団地～若葉台駅間を経由し、市立病院までの間を往復する路線(Dコース)及び、現行のDコースのうち平尾団地～市役所～市立病院間を往復する路線(Eコース) ■ 第Ⅰ期見直し以前の病院路線の一部、平尾団地～若葉台駅間を短距離で運行(市立病院へ行くには乗換が必要)(Fコース) ◇ 第Ⅰ期見直し以前の病院路線の運行により、坂浜(天神通り)から若葉台駅が利用できる。 ■ 第Ⅰ期見直し以前のはるひ野路線と同様の路線(Cコース) ■ 第Ⅰ期見直しで新設した路線も活かした路線(A・Bコース) ◇ Aコース: 現行のAコースの一部を基本とした、市立病院～矢野口駅～市役所～稲城駅を結ぶ路線 ◇ Bコース: 現行のBコースの一部を基本とした、市立病院から押立地区を経由し丘の湯までの路線 ※ 現行Bコースの北緑地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちよう並木通り・稲城大橋通りを経由する路線とする。 ◆ 短距離路線(A・B・Fコース)は他の路線との乗り継ぎ(運賃の扱いやダイヤ)が課題である。 																		

自治会代表者検討会での提案に基づく、見直し路線素案の検討資料 評価表

検討資料⑤

コース名	運行の形態	運行区間	基となる路線	運行時間(分)	運行台数(台)	想定乗車人数(人)	チェック項目							総合判断	備考					
							見直し方針					見直し条件								
							①	②	③	④	⑤	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
							・稲城市立病院・稲城市役所へ行ける。	・交通不便地域の解消	・路線バスの補完	・シンプルでわかりやすい路線	・経済的にバランスのとれた効率のよい運行	・行き帰りが同じ経路となる。	・第Ⅰ期見直し以前の経路を参考	・短距離路線	・60分に1本程度の運行間隔	・一定の運行間隔で乗りやすいダイヤ	・車両を効率的に運用	・運行経費と運行収入の適正なバランス		
A	往復	平尾団地～稲城市立病院(丘の湯経由)	Bコース Dコース	55																
B	往復	稲城市立病院～矢野口駅	Bコース 旧 丘の湯路線	19																
C	往復	はるひ野駅～南多摩駅	Cコース 旧 はるひ野路線	46														③Cコースと同じ		
D	循環	平尾団地～矢野口駅(右回り)	旧 循環路線(右回り)	110														①Dコースと同じ		
E	循環	平尾団地～矢野口駅(左回り)	Eコース 旧 循環路線(左回り)	110														①Eコースと同じ		
F	往復	平尾団地～若葉台駅	旧 病院路線	26														③Fコースと同じ		

<検討資料③のAコースを延長し、平尾団地から丘の湯を経由して市立病院を往復する路線とした案>

- 第Ⅰ期見直し以前の路線の右回り(Dコース)・左回り(Eコース)を基本とした。
- 第Ⅰ期見直し以前の病院路線の一部、平尾団地～若葉台駅間を短距離で運行(市立病院へ行くには乗換が必要)(Fコース)
◇第Ⅰ期見直し以前の病院路線の運行により、坂浜(天神通り)から若葉台駅が利用できる。
- 第Ⅰ期見直し以前のはるひ野路線と同様の路線(Cコース)
- Aコース:平尾団地から川崎市を經由し、丘の湯まで運行し、現行のDコースの一部、市役所～稲城長沼駅～南多摩駅～市立病院を結ぶ路線
- Bコース:現行のBコースの一部を基本とした、市立病院から押立地区を經由し矢野口駅まで運行する短距離路線
※現行Bコースの北緑地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちょう並木通り・稲城大橋通りを経由する路線とする。
- ◆短距離路線(B・Fコース)は他の路線との乗り継ぎ(運賃の扱いやダイヤ)が課題である。
- ◆川崎市内の運行が課題である。

自治会代表者検討会での提案に基づく、見直し路線素案の検討資料 評価表

検討資料⑥

コース名	運行の形態	運行区間	基となる路線	運行時間(分)	運行台数(台)	想定乗車人数(人)	チェック項目							総合判断	備考												
							見直し方針					見直し条件															
							①	②	③	④	⑤	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦							
							① ・稲城市立病院・稲城市役所へ行ける。	② ・交通不便地域の解消	③ ・路線バスの補完	④ ・シンプルでわかりやすい路線	⑤ ・経済的にバランスのとれた効率のよい運行	① ・行き帰りが同じ経路となる。	② ・第Ⅰ期見直し以前の経路を参考	③ ・短距離路線	④ ・60分に1本程度の運行間隔	⑤ ・一定の運行間隔で乗りやすいダイヤ	⑥ ・車両を効率的に運用	⑦ ・運行経費と運行収入の適正なバランス									
A	往復	稲城市立病院～稲城駅	Aコース、Eコース	35																						④AJ-ストと同じ	
B	往復	平尾団地～稲城市立病院(丘の湯経由)	Bコース 旧 丘の湯路線	50																							
C	往復	はるひ野駅～南多摩駅	Cコース 旧 はるひ野路線	46																							③CJ-ストと同じ
D	往復	平尾団地～稲城市立病院	Dコース	52																							④DJ-ストと同じ
E	往復	平尾団地～稲城市立病院	Dコース	49																							④EJ-ストと同じ
F	往復	平尾団地～若葉台駅	旧 病院路線	26																							③FJ-ストと同じ
路線の特徴		<p><検討資料④のBコースを延長し、平尾団地から丘の湯を経由して市立病院を往復する路線とした案></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全て往復便とした案 ■ 現行のDコースのうち平尾団地～若葉台駅間を経由し、市立病院までの間を往復する路線（Dコース）及び、現行のDコースのうち平尾団地～市役所～市立病院間を往復する路線（Eコース） ■ 第Ⅰ期見直し以前の病院路線の一部、平尾団地～若葉台駅間を短距離で運行（市立病院へ行くには乗換が必要）（Fコース） ◇ 第Ⅰ期見直し以前の病院路線の運行により、坂浜（天神通り）から若葉台駅が利用できる。 ■ 第Ⅰ期見直し以前のはるひ野路線と同様の路線（Cコース） ■ Aコース：現行のAコースの一部を基本とした、市立病院～矢野口駅～市役所～稲城駅を結ぶ路線 ■ Bコース：平尾団地から川崎市を經由し、丘の湯～矢野口駅～市立病院までの間を往復する路線 ※ 現行Bコースの北線地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちょう並木通り・稲城大橋通りを經由する路線とする。 ◆ 短距離路線（A・Fコース）は他の路線との乗り継ぎ（運賃の扱いやダイヤ）が課題である。 ◆ 川崎市内の運行が課題である。 																									

自治会代表者検討会での提案に基づく、見直し路線素案の検討資料 評価表

検討資料⑦

コース名	運行の形態	運行区間	基となる路線	運行時間(分)	運行台数(台)	想定乗車人数(人)	チェック項目							総合判断	備考					
							見直し方針					見直し条件								
							①	②	③	④	⑤	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
							・稲城市立病院・稲城市役所へ行ける。	・交通不便地域の解消	・路線バスの補完	・シンプルでわかりやすい路線	・経済的にバランスのとれた効率のよい運行	・行き帰りが同じ経路となる。	・第Ⅰ期見直し以前の経路を参考	・短距離路線	・60分に1本程度の運行間隔	・一定の運行間隔で乗りやすいダイヤ	・車両を効率的に運用	・運行経費と運行収入の適正なバランス		
A	往復	平尾団地～若葉台駅	旧 病院路線	26																③Fコースと同じ
B	循環	稲城市立病院～丘の湯	Bコース Dコース 旧 丘の湯路線	56																
C	往復	はるひ野駅～南多摩駅	Cコース 旧 はるひ野路線	46																③Cコースと同じ
D	循環	平尾団地～矢野口駅(右回り)	旧 循環路線(右回り)	110																①Dコースと同じ
E	循環	平尾団地～矢野口駅(左回り)	Eコース 旧 循環路線(左回り)	110																①Eコースと同じ
路線の特徴		<p><検討資料③のAコースとBコースを結合させた案></p> <ul style="list-style-type: none"> ■第Ⅰ期見直し以前の路線の右回り(Dコース)・左回り(Eコース)を基本とした。 ■Aコース：第Ⅰ期見直し以前の病院路線の一部、平尾団地～若葉台駅間を短距離で運行(市立病院へ行くには乗換が必要) ◇第Ⅰ期見直し以前の病院路線の運行により、坂浜(天神通り)から若葉台駅が利用できる。 ■第Ⅰ期見直し以前のはるひ野路線と同様の路線(Cコース) ■現行のDコースの一部(市立病院～南多摩駅～稲城長沼駅～市役所)と現行のBコースの一部(市立病院から押立地区を経由し丘の湯までの路線)を結合した路線(Bコース) ※現行Bコースの北緑地公園付近は幅員が狭く、往復路線での運行ができないため、いちょう並木通り・稲城大橋通りを経由する路線とする。 ◆短距離路線(Aコース)は他の路線との乗り継ぎ(運賃の扱いやダイヤ)が課題である。 																		